

名古屋刑務所視察委員会

.....



刑務所運営の改善をめざして

弁護士 田原 裕之

○六年五月、刑事施設視察委員会が発足しました。この委員会は、「高い壁」

で囲まれて閉ざされた社会になっていく刑務所・拘置所に外部の声を反映させ、その運営の改善に資することを目的に設けられたものです。委員は、弁護士、医師、大学教授などの民間人で構成されています。

私は、二年間名古屋拘置所視察委員を務めた後、○八年四月から「名古屋刑務所視察委員」になりました。刑務所の視察を行う他、受刑者からの数多くの意見・提案を検討する、受刑者と面接する、

刑務所に意見を述べるなどの活動をしています。

この三月には、朝七時から夕方五時まで、受刑者が刑務作業に就いている姿を視察しました（大変寒かったです）。昨年度は、「面会室にタイマーが設置された」（終了時間がわかるようにする）、

「岡崎拘置支所のエレベーターが改修され、床・壁がきれいになった」というような改善が実現しました。特に問題になっているのは、刑務所での医療です。名古屋刑務所には、病気のために治療を受けている受刑者が多くいます。しかし、

昨今の医師不足を反映して、刑務所の医師不足が深刻です。その改善を求めめるなどの意見を提出しました。その他、古くなった岡崎拘置支所や名古屋刑務所の工場の建て替えを求めなどの意見も提出しています。

刑務所で受刑した人たちが再び犯罪を犯さない人に更生することは、本人にとっても、社会にとっても大変有益なことです。そのため少しでも力になればと思います。地道に活動しています。「名古屋刑務所視察委員会」の名前だけでも覚えておいていただければと思います。